

近畿青税

No.235

2017年11月30日発行

近畿青年税理士連盟

事務局：大阪市北区梅田1丁目3番1-600号 大阪駅前第1ビル6階1-102号

TEL&FAX 06-6456-3312 <http://www.kinki-aozei.jp>

発行責任者／森岡 崇 編集責任者／横井 慎也

雑 感



第53代 代表幹事 **森岡 崇**
(大阪支部)

皆様こんにちは、代表幹事の森岡です。新執行部となり早くも4ヶ月が経過しました、その間に制度部を中心に活発に活動をしている真っ最中です。

今、私が原稿を書いている少し前に衆議院が解散しました。これにより10月22日に投開票が行われることとなっています。この広報誌が皆様のお手元に届く頃には結果は出ている事だと思いますが、我々税理士にとって政治は、税理士法改正、税制改正等々切っても切れない関係にあり皆様の気になるところだと思います。今回衆院選の争点の中に消費税があります。消費税は平成31年10月に税率が10%なることが決められています。それに伴い複数税率の導入、平成35年10月からインボイス方式が導入されることとなっています。複数税率は、適用税率の判定の不明確な点、対象品目の客観的な判断が不明確である点、複数税率の効果が富裕層に対してより大きくなる逆進性の問題があります。またインボイス方式は事業者の事務負担が増大する点、免税事業者が取引から除外される等の問題があり、これらについては、当連盟、税理士会ともども反対しています。この消費税に関する改正は政治決着という導入経緯でしたので、今回の衆院選により消費税の行方が気になるところですが、今後も我々は反対の意見を表明していく予定です。また、消費税といえば今年度岐阜で開催される秋季シンポジウムのテーマとなっています。我々近畿青年税理士連盟は、消費税における国内取引と国外取引をテーマに論文集、発表の研究を重ねています。

また、市民税特別徴収税額決定通知書へのマイナンバーの記載方法及び送付方法について、市町村によっては個人番号をすべて記載の市町村もあれば、一部非表示の市町村もあつたり、送付方法も普通郵便であつたり、簡易書留であつたりと市町村によって統一されていなかったため、当連盟で近畿2府4県の各市町村にアンケートを実施しました。その結果、実に75%を超える回答を頂きました。そのアンケート結果を集約し全国青税、税理士会、総務省等に意見することを考えています。

これから年内に向け、当連盟の活動もさらに活発になっていきますが、その他に税制改正意見書、税理士法改正意見書、税務調査アンケート等々があります。そして毎年一番といっても良いほど大きな行事として近畿税理士会執行部との懇談会があり、この約6ヶ月の間に研究、議論してきた内容についても、税理士制度についても、近畿税理士会執行部にしっかり我々青年税理士の意見をぶつけてきたいと思えます。

全国大会に参加して

兵庫県支部会員 濱田 誠二



去る平成29年8月5日(土)に、全国青年税理士連盟第50回名古屋大会に参加しました。

今回は節目の50回目という事で青税の50年の歴史や税理士制度の歴史などについてもお話をお聞きしました。今まで税理士になるための各税法に関する事や、実務で必要となる知識に関しては様々な機会に学ぶことができましたが、普段はあまり意識する事のない税理士の歴史について学ぶ事や会員の皆様の税制度に対するお考えを拝聴出来た事は私にとっても非常に良い刺激となりました。

懇親会では各支部のテーブルが用意されておりあまり他の支部の会員の方とお話する機会がありませんでしたが、また機会がありましたら他支部の方とも交流を持てたらと思います。



大阪支部活動報告

大阪支部支部長 安田 浩二

大阪支部では現在約220名の会員に在籍して頂いています。大阪支部には他支部のような正会員、特別会員というくくりはなく、幹事に選任されるには45歳以下若しくは入会5年未満の会員に限るとされている為、46歳になると青税の現役を卒業したことになります。年代別では約3分の2が50歳以上と青年と言いながら平均年齢が高いのが現実で、次期を担う若手会員を増やそうと努力を重ねている最中です。



各部の活動としては、制度・研修・研究部では定期的に部会、研修会を開催しています。今年は研修会を月2回ペースで開催しており、また、近税会のホームページに公開することで未入会者の参加が例年に比べ増えている印象です。これをきっかけに青税のことを知ってもらい入会につなげていきたいと思っています。

組織広報・厚生部では、会員相互の親睦を深める厚生事業、忘年会・新年互礼会を行っています。夏には屋形船を貸し切って大川巡りをする納涼会を開催しました。秋には美人の湯と言われる奥水間温泉に浸り、美人になってくる予定です。

その他現在進行中の企画として、開業後10年未満の若手税理士で「独立開業体験記」を冊子として作成します。会員のみならず、新合格者や未入会者に対しても青税をアピールするツールに活用できればと思っております。親睦と研鑽、そして制度問題にも力を注ぎ有意義な青税活動が出来るよう心掛けています。

最後に、本年度は連盟事務局の大阪駅前第一ビルから天満橋への移転が決定しました。大阪支部は事務局を連盟と共同で利用しておりましたので移転にあたっては影響も大きく、大阪支部内でも賛否両論分かれる議論がありました。最終的には連盟とともに天満橋へ移転することとなります。利便性は少し悪くなりますが、その分利用スペースは倍以上に広がりますので有効に活用していければと思っています。



兵庫県支部活動報告

兵庫県支部支部長 福田典史

我々近畿青年税理士連盟兵庫県支部は「納税者の権利擁護」を基本理念に、「国民のための税理士制度の確立」、「国民のための租税制度の改善」を目指して活動し、その活動を通じて会員の「親睦と研鑽」を深めてきた団体です。…と、他団体に来賓で呼ばれた時にはこんな小難しい言葉で兵庫青税の説明をしています。では実際にどんな活動しているのか少し見てみましょう。

まず「親睦」からです。10/21に明石の大蔵海岸でバーベキューパーティーが開催されました。あいにくの雨模様でしたが、ラッキーなことに台風直撃の前日なのに風がなく、しかもテントのある会場で雨がかかりませんでした。お陰様で、会員・ご家族合わせて30人超集まっての楽しいパーティーになりました。神戸にいてもほとんど食べることのない神戸牛は本当に美味しかったです。その買い出しや諸手配を担当頂いた厚生部長と奥様の事前準備のおかげで、みんな楽しく、和気あいあいと堪能し、親睦を深めることができました。

続いて「研鑽」です。9/9には民法の基礎知識&改正項目と題しまして姫路獨協大学准教授西村正喜先生に制定以来120年ぶりの大改正となった債権法をメインに、現在改正作業が進んでいる相続法まで幅広くご講義頂きました。一般法である民法を勉強することで、税法解釈や税務調査対応時の知識の幅を少しでも広げられたことと思います。10/14には税法クイズ大会が開催されました。こちらは研修部で考案された問題に答える参加型の研修です。例えば税理士法第一条の穴埋め問題や、平成29年度の給与所得控除の最大額を答える等の数字で答えられるような問題から始まり、実例を用いた事例形式の問題もあり大変勉強になりました。チーム戦だったのですが、支部広報誌の原稿を書く『栄誉』が最下位チームに与えられるということで白熱の盛り上がりを見せました。

最後に、今年度は新たな試みとして、チャットワークというインターネットサービスを利用した会員相互間の質問掲示板の運用を始めております。掲示板の開設により普段なかなか青税活動に参加できない会員の方でも、日々の疑問を他の会員に質問することができます。青税の魅力をこのような新たな切り口も含めてこれからも提示していけたらと思っております。



京都支部活動報告

京都支部支部長 糸井悠樹

京都支部は、「会員相互の親睦と研鑽を図りつつ、納税者の権利を護り、租税制度の改善と税理士制度の発展を図る」という理念のもと、総務部・広報部・研究部・制度部・組織部・厚生部の6つの部により活動しています。

活動の柱は、制度部と研究部になります。制度部では、「税理士制度を取り巻く環境の変化と税理士の将来像について」を年間テーマにし、AIなどの技術革新が税理士業務や制度に及ぼす影響を考え、このままでいいのか日本の税理士制度という観点で勉強会を開催しています。その一環として、マイナンバーと電子政府により行政手続きがICT化され、税理士・会計士が衰退したエストニアの現状の視察旅行に行くことになるという状況です。エストニア視察旅行に興味のある方、自腹で行けますよ！4月1日から5日まで空けておいてください(笑)。研究部では、租税制度を考える観点から「消費税の複数税率制度・インボイス制度」の勉強会を、そして事務所経営という観点から今年度専門特化した税理士事務所経営をテーマに勉強会を開催しました。さらに税法の論理的思考を養うために、判例研究を兼ねて立命館大学との税法ディベート大会も事業の一つとして行っています。実はまだまだ事業はあるのですが、お腹一杯との声が聞こえてきそうなのでこの辺で。

組織の維持発展のために、広報活動や勧誘活動にも力を入れています。広報部では、勉強会の取材をし、会報誌を年4回発行しています。また京青税のICT化を進めるためにHPなどの見直しにも力を入れて活動しています。組織部では未入会者の掘り起こしや税理士専門学校や大学と協力して職業紹介セミナーを開催するなどして税理士を目指す若者に税理士の魅力を伝えつつ、青税にも入ってね！という活動をしております。税理士になることを目指していたあの頃の気持ちに立ち返れるのもいいかもしれません。厚生部では会員相互の親睦を図るために、今年は、日帰りレクリエーションと沖縄旅行を開催しております。

そして会員数約400名の組織を束ねる総務部は、各事業の事務手続きの一切を担う活動と毎月開催される幹事会の資料作りなど、京青税の事務局としての活動を行っております。

公開勉強会や例会は、他支部の皆様もご参加いただけます。京都支部一同心よりお待ちしておりますのでお気軽にご参加ください。





滋賀県支部活動報告

滋賀県支部広報部長 重野 菜穂

こんにちは。滋賀県支部広報部長の重野菜穂です。

滋賀県支部は昭和44年に発足し、正会員・特別会員合わせて119名(10月現在)となっています。繁忙期を除き月に一度定例会・懇親会を開催し、4月にはレクリエーション、10月には旅行で親睦を深めています。また、経験豊富な特別会員の先輩にも講師をお願いして事務所経営や税理士業務にかかわる様々な話をさせていただいたり、若手税理士の心のオアシスとなるべく活動をしています。

新入会員も、6月の総会后7月・8月・9月・10月と1名ずつ増えています！

そして…

今年度のテーマは『原点回帰』！

「滋賀青税では『親睦と研鑽』を理念として活動を続けて再来年で50周年を迎えることとなります。過去も現在も未来もこの基本理念は不変なものであることは間違いありません。50周年を迎えさらに今後も永く続いていくにあたり、過去先輩達が築き上げてこられたものを全会員が再確認する年にしたいと考えています。原点回帰の気持ちを持って今一度初心に戻りたいと思います。 ～居林支部長挨拶より～ 」

居林新支部長の掲げる『原点回帰』のもと、発足以来続いてきた滋賀青税の伝統を現在そして未来へ繋げるためにも、楽しく青税らしい活動をしていきたいと思っています。



最後に…ちょっぴり滋賀県自慢をさせてください！

出身は兵庫県、滋賀県民になって9年目の私が、滋賀に来て魅力を感じたところ…たくさん魅力を感じていますが、一番凄いとと思っているのがみんなが「滋賀県大好き！」なところ です。(少なくとも私の周りみんな滋賀県大好きです)

自分の住んでいるところが大好き！って、とっても素敵なことだと思いませんか？



奈良県支部活動報告

奈良県支部支部長 堀井 亮良

平成29年10月1日(日)、やまと会議室において奈良青年司法書士会との合同研修会を開催しました。毎年合同研修会を開催していますが、主催は交互にし、今年はこちら側が主催しました。今回のテーマは「士業が知っておくべき経営心理～経営心理学を用いると人材と業績はこう変わる～」と題し、一般社団法人日本経営心理



士協会 代表理事 藤田耕司先生をお招きしました。講師の方は税理士・公認会計士でもあり会計事務所の悩みも理解したうえでの講演ということもありAIのことや、人材募集育成、経営のことなど2時間半という短い時間の中で興味深くご講演頂きました。

その後、会場をチャイナダイニング飛天に移し、懇親会を開催し、講師の方も出席して頂きざっくばらんなお話も聞いたりしながら懇親を深めることができました。



和歌山県支部



おかげさまで、わが和青税も創立50周年を迎えることとなりました。ひとえに、先達会員のたゆまぬ努力と、近畿そして全国の青税会員の皆様に支えられ、ここまでやってくることができたのだと感謝の念に堪えません。この大きな節目にあたって思いも新たに、和青税会員一同、今後も青税の発展に尽くしてまいる所存です。新たな50年に向けての晴れやかな門出、たくさんの方々との喜びを共にしたいと思います。ぜひ和歌山へお越しください、心よりお待ちしております。

和歌山県支部50周年記念事業実行委員長 下津 正也



和青税創立50周年記念大会ご案内

謹啓 会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。さて、私たち「和青税」は、このたび創立50周年を迎えることとなりました。「親睦と研鑽50年の歴史を称え、次に繋げよう！」をテーマに、50周年記念大会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。お申し込みは4月20日(金)までをお願い致します。ご参加お待ちしております。 敬白



記念ゴルフ大会

開催日時：平成30年6月8日(金) 開始時間は参加者の方へ直接ご連絡致します
 開催場所：サンリゾートカントリークラブ
 ☎073-495-3335 和歌山県海草郡紀美野町安井297
 参加費：コンペ参加費 5,000円/プレーフィー (各自ご負担ください)



記念式典

開催日時：平成30年6月9日(土) 15:00~ (受付開始 14:30)
 開催場所：ダイワロイネットホテル和歌山
 ☎073-435-0055 和歌山県和歌山市七番丁26-1
 参加費：10,000円



懇親会

開催日時：平成30年6月9日(土) 17:00~
 開催場所：ダイワロイネットホテル和歌山
 参加費：記念式典の参加費に含ます
 〈出演〉打打打団 天鼓 (世界を舞台に活躍する和太鼓チーム)
 和歌山オリエンタルダンス協会 (本場エジプト仕込みのベリーダンスチーム)

和青税 創立50周年記念大会参加申込書

●ゴルフ	参加	不参加
●記念式典	参加	不参加
●懇親会	参加	不参加
●宿泊※	要(7日・8日・9日)	不要

★希望日に○をつけてください

(※ダイワロイネットホテル和歌山 シングルルーム朝食なし6,500円(税込)/1泊 朝食は当日予約可)

支部名 _____ お名前 _____

ご連絡先 _____

お申し込み方法 〈お申し込みは4月20日(金)まで〉

FAX: 073-488-7426 50周年記念事業実行委員会事務局長 谷井(ヤツイ)茂紀 宛
 メール: 50shunen@w-aozei.org
 参加費振込先: 紀陽銀行 本店営業部(普) 2242548 近畿青年税理士連盟和歌山県支部

《 新年互例会・新合格者祝賀会の予定 》

大阪支部

開催日：平成30年1月27日(土)
 開催場所：ホテル日航大阪 大阪市中央区西心斎橋1-3-3 TEL：06-6244-1111
 内容：第1部 オリエンテーション 13:00～13:45 (受付 12:30)
 第2部 研修会 14:00～17:00 (受付 13:45)
 講師：税理士 富村将之 氏
 テーマ：国債と日本銀行の関係
 第3部 新合格者祝賀会 17:30～19:30 (受付 17:00)

京都支部

開催日：平成30年1月27日(土)
 開催場所：ウェスティン都ホテル京都 東館2階 山城の間
 京都市東山区三条蹴上 TEL：075-771-7111
 内容：第1部 オリエンテーション 15:00～15:30 (受付 14:45)
 第2部 研究部例会 15:45～17:45
 講師：税理士 金井恵美子 氏
 テーマ：消費税複数税率・インボイス制度に関する検討
 第3部 合格者祝賀会 18:00～20:00

兵庫県支部

開催日：平成30年1月27日(土)
 開催場所：北野クラブソラ 神戸市中央区北野町1-5-4 TEL：078-222-5515
 内容：第1部 研修会 13:30～16:30 (受付 13:00)
 講師：税理士 上西左大信 氏
 テーマ：法人税の重要項目の総点検
 ～ミス回避するための実務上の留意事項～
 第2部 新合格者祝賀会 16:45～19:00

和歌山県支部

開催日：平成30年1月12日(金)
 開催場所：和歌山県税理士会館 会議室
 和歌山市湊通丁北1丁目1番地3 シティハイツ扇之芝2F TEL：073-426-3600
 内容：第1部 研修会 17:15～18:45
 講師：税理士 尾藤武英 氏
 テーマ：財産評価のイロハ～財産評価基本通達の改正を中心に～
 第2部 歓迎会(+新年会) 19:00～

奈良県支部

開催日：平成30年1月27日(土)
 開催場所：やまと会議室5階 中会議室 奈良市登大路町36番地 TEL：0742-95-6300
 内容：第1部 研修会 14:00～17:00 (受付 13:30)
 講師：株式会社プロシード代表取締役 小寺弘泰 氏
 テーマ：金融庁大号令！銀行の動きが変わる！
 ～税理士として押さえておきたい金融知識～
 第2部 合格者歓迎会・新年会 17:30～

滋賀県支部

開催日：平成30年1月27日(土)
 開催場所：琵琶湖ホテル 滋賀県大津市浜町2-40 TEL：077-524-7111
 内容：第1部 研修会 15:00～17:00 (受付 14:30)
 講師：税理士 川原治 氏
 テーマ：パン屋専門税理士による経営支援の手法について
 第2部 新合格者祝賀会 17:30～19:30

幹事会報告

●第3回幹事会 平成29年8月23日(水) 草津市民交流プラザ フェリエ南草津5階

【審議事項】

総務部

1. 名簿作成見積について……承認可決した。
2. 修正版決算報告書送付について……おわび文を一部修正したうえで送付することにつき承認可決した。
3. 事務局移転について……幹事間で意見交換の後、3案での多数決を取ったところ、新事務局への移転を承認可決した。

制度部

1. 特別徴収税額決定通知書への個人番号の記載についてのアンケート調査の件……承認可決した。
2. 平成29年度税務調査アンケート及び税務当局への改善要望事項等意見提出の件……一部案内文等を修正したうえでアンケートを実施することにつき承認可決した。

【報告・依頼事項】

総務部

1. 第2回幹事会議事録
2. 理事会レポートについて
3. 代表幹事推薦委員会について
4. 近畿税理士会執行部との懇談会について
5. 名簿作成準備について
6. 総務部会開催について
7. 全青役員名簿について
8. 近畿税理士会役員・委員の確認について

制度部

1. 制度部会等の日程について

組織部

1. 報告事項

広報部

1. 報告事項

各支部報告

1. 和歌山支部より来年の50周年記念事業の案内があった。

次期秋季シンポジウムについて

1. 来年11月10日にANAクラウンプラザホテル神戸にて開催する予定であり、今後実行委員会を本格化する予定である。

●第4回幹事会 平成29年9月20日(水) やまと会議室5階大会議室

【審議事項】

総務部

1. テナント総合保険見積もりについて……見積書の内容で承認可決した。
2. 秋季シンポジウム準備委員会発足について……発足することにつき承認可決した。
3. 連盟事務局倉庫備品処分について……総務部に一任することにつき承認可決した。

制度部

1. 特別徴収税額決定通知書に関するアンケート調査報告について……集計内容を整理して見やすい内容に変更し、お礼文を一部修正したうえで来月に審議を持ち越すこととした。
2. 秋季シンポジウム論文について……一部内容を修正したうえで秋季シンポジウム委員会に一任することにつき承認可決した。

【報告・依頼事項】

総務部

1. 第3回幹事会議事録について
2. 代表幹事推薦委員会について
3. 名簿作成準備について
4. 総務部会報告について
5. 近税会執行部との懇談会について

制度部

1. 報告事項

組織部

1. 報告事項

広報部

1. 報告・依頼事項

各支部報告

1. 報告事項

【協議事項】

総務部

1. 第5回幹事会開始時刻変更について

制度部

1. 平成31年度税制改正意見書について

路 地 裏

連盟広報部長の横井慎也です。あつと言う間の第2号の発行となりました。今号は各支部の活動報告をしてもらいました。親睦を重視している支部、制度を重視している支部、各支部様々なカラーが興味深いです。そして、研鑽。他支部の研修会テーマ等自分の支部でもやってみたいこと、参考にしてもらえることが必ず見つかるはずです。

広報部長になり幹事会に参加してみようと思うこと。今までも幹事でしたが参加できておらずお恥ずかしい限りですが、、まず、議題の豊富さと議論の活発さに驚きっぱなしです。各支部の青税活動もこういった連盟の役員の方々に支えてもらっていることを痛感しました。そして、広報誌の発行を通じて、連盟の活動を周知することの必要性、重要性を今一度肝に銘じさせてもらいました。

各支部連盟幹事の皆様、幹事会に参加してみませんか？

広報部長 横井慎也

